

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
 独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

平成31年度第3四半期

交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府県 認定の区分
公益社団法人高分子学会	2010005018860	会費及び学会参加費	112,300		2019年4月12日 2019年6月21日 2019年6月25日 2019年7月2日 2019年7月9日 2019年7月30日 2019年8月6日 2019年10月8日 2019年11月8日	FCV及び燃料電池に係る情報 の収集及び発出のため。	公社	国認定
公益社団法人電気化学会	5010005018107	学会参加費	329,000		2019年4月9日 2019年10月4日 2019年11月29日 2019年12月3日 2019年12月27日	-	公社	国認定
公益社団法人応用物理学 会	3010005017052	学会参加費	172,000		2019年5月31日 2019年7月16日 2019年8月9日 2019年10月1日 2019年10月4日 2019年10月18日 2019年10月25日 2019年11月22日 2019年11月29日 2019年12月13日	-	公社	国認定
公益社団法人日本監査役 協会	3010005017481	会費及び学会参加費	157,000		2019年8月20日 2019年10月8日 2019年10月29日 2019年11月8日 2019年11月29日 2019年12月13日	監査業務に係る知識の習得及 び情報収集のため。	公社	国認定
公益社団法人日本化学会	7010005016422	学会参加費	493,000		2019年9月6日 2019年9月20日 2019年10月29日 2019年11月1日	-	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。